

令和 2 年 第 2 回 定 例 会 議 録 目 次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第16号 専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）） の承認について	5
5	議案第17号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
6	議案第18号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	21

令和2年 第2回定例会

10月27日（火）

令和2年第2回多摩六都科学館組合議会
定例会会議録

○期 日 令和2年10月27日(火)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	竹井 ようこ 君	2番	鈴木 だいち 君
3番	横尾 孝雄 君	4番	小林 美緒 君
5番	渋谷 のぶゆき 君	6番	城野 けんいち 君
7番	間宮 美季 君	8番	鴨志田 芳美 君
9番	小林 たつや 君	10番	中村 すぐる 君

○出席説明員

管理者	丸山 浩一 君	監査委員	森 政史 君
会計 管理者	森下 直彦 君	事務局長	手塚 光利 君
管理課長	豊田 和徳 君		

○議会職員出席者

書記	内海 謙一 君	書記	小菊 繭 君
----	---------	----	--------

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第16号 専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号））の承認について
- 第5 議案第17号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第18号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

令和2年第2回多摩六都科学館組合議会定例会

令和2年10月27日（火）午前10時00分開会

○議長（渋谷のぶゆき君） それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において、第8番 鴨志田芳美議員及び第9番 小林たつや議員を指名いたします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和2年第1回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

初めに、組合議員の皆様には事務局より既に御案内させていただいておりますとおり、当科学館は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月29日から同年5月31日まで臨時休館をし、同年6月2日より再開しているところでございます。

次に、入館者数等の状況について御報告いたします。令和2年4月から同年9月までの入館者は3万9,207人で、前年度と比較いたしますと、11万335人、率で73.8%の減となっております。6月の再開後は、昨年度に比べて大幅な減少となっておりますが、国や東京都の方

針を受けて段階的な緩和を行っているため、徐々に回復傾向にある状況でございます。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告であります。臨時休館中は、圏域市民の皆様への教育普及サービスを休止することがないよう、科学館ホームページを活用して科学に関するさまざまな情報発信の取り組みをしてまいりました。常設展示物を動画にて紹介したり、御家庭で科学に親しむことができるコンテンツなども立ち上げ、現下のコロナ禍でも適応できる運営に取り組んでまいりました。

臨時休館によって利用ができなくなった「入学おめでとう招待券」をお持ちの皆様には、昨年度配布分は学校再開後の9月に改めて再発行券をお配りし、今年度配布分は有効期限の延長を行いました。学校単位での当科学館の利用が難しくなっていることも考慮いたしましたものでございます。

次に、多摩六都科学館が博物館法に適用されたことについてであります。当科学館は、これまでは博物館法の適用を受けていないことにより、博物館類似施設という位置付けになっておりましたが、令和元年11月に博物館法の適用を受ける博物館相当施設として東京都へ申請し、令和2年5月に博物館相当施設に指定されました。

次に、9月23日に実施いたしました定期監査、例月現金出納検査、決算審査について御報告いたします。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、令和2年4月から同年8月までの財務に関する事務執行状況等の監査でございます。例月現金出納検査は、同監査委員条例第4条の規定に基づく、令和2年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。また、同日には令和元年度の一般会計歳入歳出決算審査もあわせて実施しておりますが、その結果につきましては、後ほど森監査委員から報告させていただきます。

最後になりますが、現在、当科学館は新型コロナウイルスの影響により利用制限などの感染防止策を講じながらの運営のため、利用者数は減少している状況でございます。組合といたしましては指定管理者と綿密に協力して、圏域市民の皆様への御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しましての御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 以上で行政報告は終了いたしました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。
ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。
以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第4「議案第16号 専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号））の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第16号「専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号））の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、施設整備基金積立金利子に関し、令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）を定める必要があり、緊急を要したため、令和2年3月6日に専決処分いたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をさせていただきますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第16号「専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号））の承認について」、補足して御説明をいたします。

こちらは、補正予算書に基づきまして御説明をさせていただきます。補正予算書の1ページをお願いいたします。令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）は、第1条にございますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億6,740万4,000円とするものでございます。

予算の内容は、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第3款財産収入の施設整備基金積立金利子1,000円を増額するものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費の一般管理費、積立金の施設整備基金に1,000円を増額するものでございます。

続きまして、この内容についてでございます。まず、現在、多摩六都科学館組合が所有す

る財産のうち、基金は財政調整基金と科学館施設整備基金とがございます。このうち施設整備基金につきましては、基金の一部を指定金融機関の大口定期預金にて1年間の運用を行い、運用利子を収入としているところでございます。今回は、平成30年8月17日（金曜日）から令和元年8月17日（土曜日）までの1年間定期預金運用をしておりました2,000万円について、運用満期日が8月17日（土曜日）の銀行休業日であったため、直近の銀行営業日である同月19日（月曜日）まで手続が行えず、それまでの2日間に関しては満期解約型契約であるため、普通預金利子として1円つくこととなったものでございます。合計2,001円の基金運用利子となったものでございます。

当初予算には、定期運用1年分の基金運用利子及び積立金の額それぞれ2,000円が計上されておりまして、普通預金利子分の1円が不足していることに気づきましたのは、令和2年2月12日に開催されました組合定例議会の後でございました。申し訳ございませんでした。

多摩六都科学館施設整備基金条例第5条では、「基金の運用から生ずる収益は、毎年度の歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れなければならない」と規定をされているところでございます。令和元年度一般会計予算は追加補正する緊急を要したため、令和2年3月6日に専決処分を行い、令和2年3月23日に基金口座への積み立て処理を行ったものでございます。

当組合といたしましては、今後ともより一層適切な事務処理に努めてまいりたいと存じております。

議案第16号につきましての補足説明は以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） それでは、これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号「専決処分（令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号））の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第5「議案第17号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第17号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第17号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、補足して御説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額4億6,740万4,000円に対しまして、歳入決算額4億6,611万9,168円、歳出決算額4億5,972万7,608円でございます。歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は同額で、639万1,560円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮ではございますが、主なものについての説明とさせていただきます。

初めに、歳入について御説明をさせていただきます。

事項別明細書12、13ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、当初予算額4億1,300万円、調定額、収入済額とも同額となっております。

なお、13ページの備考欄に構成市別の負担金額がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額232万6,000円に対し、調定額、収入済額とも241万8,724円となっております。なお、13ページの備考欄に行政財産使用料の内訳がございますので、御参照をお願いいたします。

第3款財産収入は、当初予算額3,000円に1,000円を増額補正し、予算現額4,000円に対し、調定額、収入済額とも2,001円で、基金の利子収入でございます。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額3,298万3,000円に240万9,000円を減額補正し、予算現額3,057万4,000円に対し、調定額、収入済額とも2,919万8,200円となっております。

第6款繰越金は、当初予算額300万円に340万3,000円を増額補正し、予算現額640万3,000円に対し、調定額、収入済額とも640万3,679円となっております。これは、前年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入、第2項雑入は、当初予算額1万1,000円に1,508万4,000円を増額補正し、予算現額1,509万5,000円に対して、調定額、収入済額とも1,509万6,564円となっております。これは、平成30年度の指定管理者利用料金還元金による増が主なものでございます。

以上の結果、歳入は当初予算額4億5,132万5,000円に1,607万9,000円を増額補正し、予算現額4億6,740万4,000円に対し、調定額、収入済額とも4億6,611万9,168円となっております。

続きまして、歳出でございます。

16、17ページをお願いいたします。第1款議会費は、予算現額149万3,000円に対し、支出済額128万1,465円、不用額21万1,535円となり、執行率は85.8%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億3,165万4,000円に1,607万9,000円を増額補正し、予算現額1億4,773万3,000円に対し、支出済額は1億4,358万9,751円、不用額414万3,249円で、執行率は97.2%となっております。

不用額の主なものは、第1項第1目の一般管理費の給料、職員手当等及び共済費の実績によるものでございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額1,385万4,759円で、修繕料が主な内容となっております。

第13節委託料は、支出済額386万1,960円で、主な内容は、組合事務室ネットワーク保守管理業務、統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務などでございます。

第14節使用料及び賃借料は、支出済額1,907万6,301円で、主な内容は、展示棟GHP空調設備リース、EHP空調設備リースなどでございます。

第15節工事請負費は、支出済額1,229万7,450円で、内容は、屋上外柵等設置工事及び非常用蓄電池設備更新工事でございます。

第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、平成30年度の決算剰余金の2分の1相当分、施設整備基金につきましては指定管理者利用料金還元金などを積み立てて

ございます。

20、21ページをお願いいたします。続きまして、第3款事業費でございますが、当初予算額、予算現額とも、2億8,561万9,000円に対し、支出済額が2億8,336万5,427円、不用額は225万3,573円、執行率99.2%となっております。

事業費の主な内容は、第1項第1目運営事業費、第11節需用費のプラネタリウム関連機器交換修繕、木の見やぐら補修、第13節委託料の指定管理者業務でございます。

第4款公債費につきましては、駐車場用地購入のため借り入れた東京都区市町村振興基金の償還元金及び償還利子でございます。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億5,132万5,000円に、1,607万9,000円の増額補正により、予算現額4億6,740万4,000円となり、これに対し支出済額は4億5,972万7,608円、不用額は767万6,392円で、執行率は98.4%となっております。

22ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が4億6,611万9,168円で、歳出総額が4億5,972万7,608円、歳入歳出差引残額が639万1,560円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も639万1,560円となっております。

24、25ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

3の基金につきましては、令和元年度末において、財政調整基金が1,417万3,743円、施設整備基金が7,600万3,578円となっております。前年度に比較し、財政調整基金は19.5%の減、施設整備基金は62.8%の増となっております。財政調整基金の減は、主に修繕料の財源に充当したものでございます。また、施設整備基金の増は、令和6年度に計画しております大型空調設備の更新事業の財源に充てるため、構成市負担金を増額したことによるものでございます。

以上、概略ではございますが、令和元年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。森監査委員。

○監査委員（森 政史君） それでは、令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の審査報告を申し上げます。

お手元に審査意見書が配付されていると思いますので、そちらを参考にさせていただきたいと思っております。

令和元年度の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和2年9月23日に多摩六都科学館2階201会議室におきまして、小林監査委員とともに実施を

いたしました。

審査は、管理者から提出されました「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、関係法令に準拠して作成されているか、また事務事業に係る予算の執行について、適切な手続を経て適正かつ効率的に執行されているかどうかなどを中心に関係書類と照合し、必要な事項は関係職員からの説明を求めて実施いたしました。

その結果、審査に付されました令和元年度一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果についてここに御報告申し上げます。

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月29日より同年3月31日まで臨時休館したため、利用者数が22万5,867人となり、前年度に比べて7.6%減少しております。しかしながら、利用者数が平成25年度から7年連続で20万人を超えるとともに、臨時休館前までは平成28年度に次ぐ過去2番目の好調な実績を上げられていたことは評価するものであり、指定管理者をはじめ多くの関係者の方々が努力された結果であると考えております。

歳入では、最も大きな割合を占める分担金及び負担金が、前年度から3,100万円増の4億1,300万円となっております。これは、施設の老朽化に伴い、令和6年度に大型空調機の更新を予定されているため、その更新費用の財源を確保するものであります。

そのほか、繰入金は、前年度に比べて1,567万4,400円の減で2,919万8,200円となりました。諸収入は、指定管理者からの平成30年度分利用料金還元金として1,508万4,048円を歳入としております。

歳出では、指定管理者業務委託料2億7,477万4,467円のほかに、施設の老朽化対策に係る設備機器の修繕などの経費、加えてプラネタリウム関連機器などの修繕経費がございましたが、当該支出については適切に行われておりました。

不用額について精査いたしましたところ、合計で767万6,392円ありましたが、職員給与等の実績による減、需用費における契約差金などによるものでございました。

最後となりますが、当科学館は建設後約25年を経過しているため、施設の老朽化対策が大きな課題となっております。これからも大規模修繕をはじめとする維持管理費の増加が見込まれており、その主要な財源である基金残高は前年度まで減少傾向が続いておりましたが、令和元年度より構成市負担金を増額されたため、増加に転じてきております。引き続き予算

の執行に当たっては経済性、効率性を追求し、計画的な施設整備が実現できる財政基盤づくりに努められますよう要望するものでございます。

現在、新型コロナウイルス対策が新たな課題となっておりますが、これからも魅力ある良質な行政サービスを適切かつ継続的に提供するよう、効率的で効果的な管理運営に努められるとともに、指定管理者との協働のもと、地域のための科学館として、多摩六都圏域住民のニーズに合った事業が展開されることを望むものとして、令和元年度決算の審査報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番 小林議員。

○9番（小林たつや君） 何点かお聞きします。

今、監査のご説明があったところですが、監査意見書からの質問になります。7ページの「意見」というところからなのですが、中段ぐらいですね。「現況のコロナ禍においては、過去の実績どおりの利用料金収入を見込むことが極めて困難な状況であるため、老朽化対策への新たな方策の検討を進めるよう努められたい」というように監査のほうから御意見が出ているんですけど、これに関してどのようにお考えになっているか。これがまず第1点目の質問になります。

それから、他市の同じような類似施設というのがたくさん日本にはあると思うんですけど、そことの比較とかは、この状態というか、前からも含めて何か行っていらっしゃるか。これが2点目になります。

それから、もう一つコロナ対策で、7ページの一番最後の段ですかね。「引き続き多摩六都科学館の事業活動において、大きな制約要因となり」というコロナウイルスの問題なんですけど、それで、これに関してデジタル技術を活用したオンライン面会やウェブ会議などその他いろいろ書かれているんですけど、デジタル技術を応用した、これでは収入にならないとは思いますが、その辺に関してはどう考えていらっしゃるか。

それから、これに関してというより全体的なこの科学館に関してなんですけれども、他市からの視察というのも結構入っていたと思うんですけど、これが多分ここ半年ぐらいはないと思うんですけど、この辺についてどのように考えていらっしゃるか。

それから最後、基金のことについては全体的なものからなんですけど、今回増加になって

基金が少し増えたという最後のほうにお話があったと思うんですが、当然コロナ禍の中においての状況を鑑みますと、来年度以降の見込みはどのようにお考えになるか。

以上、お聞きいたします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） まず1点目ですが、コロナ禍の老朽化対策の新たな方策への検討を進めるように努められたいということについての御質問だったと思いますが、まずこちらのほうにつきましては、非常に大変厳しい状況ということでこちらのほうも認識しておるところでございますが、どのような対策が可能であるかということは今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、2点目の類似館との比較分析のこと、前回も御質問を頂戴したかと思いますが、こちらのほうはまだ十分に分析はできていない状況でございます。こちらのほうも6月から再開しております、まだ実績も十分出ていないところがございますので、その辺につきましては、もう少し実績が出た段階で、類似館等を指定管理者も含めて情報収集をした上で分析等をしていきたいと考えております。

3点目のデジタル化のことでございますが、科学館としては、先ほどの管理者の行政報告からもございましたように、臨時休館中は圏域の市民の皆様方への教育普及サービスが休止することがないように、いろいろとホームページを使って科学館の情報や科学の情報等を頻度を増して発信させていただいたところがございます。再開後に当たりましては、現在、オンラインでワークショップだとか、講演会、あとはサイエンスショー、そういったものを実施しております。

私も現場で見ている中では、やはり議員が御指摘のとおり、なかなか利用料金に反映していかないというのは認識しているところでございます。このあたりをどのように皆様方に教育普及サービスを提供しながら利用料金につなげていけるかというのは、これから検討を進めてまいりたいと考えております。

それで、基金の話になりますが、施設整備基金につきましては、令和6年度に予定しております大型空調機の更新経費が約2億円かかるということを見込んでおりますので、その財源として令和5年度末残高が2億円になるように、指定管理者利用料金還元金とあわせて毎年度予算を定めた上で積み立てを行っているところでございます。ただ、来年度におきましては、今年度の大幅な減収によりまして、指定管理者の利用料金還元金が歳入として見込めないというのは大変厳しい状況ではございますが、引き続き財源確保にどうにか努めてまい

りたいと考えております。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） あと、視察の状況について。

○管理課長（豊田和徳君） 特に今のところ、視察等はございません。

○議長（渋谷のぶゆき君） 9番 小林議員。

○9番（小林たつや君） ありがとうございます。新たな方策の検討は今後検討されるということで、なかなか大変なことだと思うんですけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、類似施設との比較はまだだということ、なるだけ早く比較検討されて、各市にその状態を見せて、私の推測ですけど、多分他市に比べたら相当いい状態ではあると思っています。それを見せていただかないと、この後補正予算であったと思いますけど、この間、うちの西東京市議会でも1,300万円余りの追加をしているわけですね。それに対する理由づけというか、言い訳というか、それを何とか出していただかないと、なかなかこっちも組合議会議員として言いづらいというか、何をやっているんだなんて言っていじめられるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、デジタル化に関しては、それを利用料金につなげるのは難しいかもしれないけど、何か案を絞ってぜひいい案を出していただきたいと思います。

他市からの視察はないということですけど、これも市でいろいろな施設に行きますと、場所によっては有料でお金を取って視察をさせてくれるようなところもあるので、そんなことも考えていくのも手なんだけど、逆に無料でやってたくさん来てもらうというのも手かもしれないので、その辺のお考えもあるだろうと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、基金の件については、令和5年までに2億ということもありますし、今後も、築25年でしたか、たっていますから、いろいろと老朽化が、毎回言っていますけど、基金は財調も含めてきちっとこれからも管理を進めていって、なくならないように気をつけていただきたいという意見をつけまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。10番 中村議員。

○10番（中村すぐる君） よろしくお願ひします。事前に送付いただいた資料の中で、私も決算審査意見書の7ページの「意見」のところちょっと気になったところを何点かお伺いさせていただきます。主に4点お聞きしようと思っています。

まず1点目は、指定管理者利用料金還元金についてです。4年前の決算質疑の議事録を確認させていただいたんですが、そのときは、当時、8%の消費税増税分の入館料への反映は

していなかった関係で、その分指定管理者が負担しているということも勘案して、1億円を基準として、1億円を超えた30%を還元しているというような議事録を確認しております。現在というか、昨年度、令和元年度は、還元金はどういうような算定基準なのかということをお伺いさせていただきます。

意見書の中で、対前年度比で3.4%減となっていると書かれております。コロナの影響ももちろんあるかと。3月ですね、大きな影響があったかと思うんですが、3.4%減というところに対してはどのような評価をしているのかということをお伺いさせていただきます。

大きく2点目は、使用料及び手数料についてであります。意見書のところを見ると、大幅な変化があったのかなというふうに思っております。施設使用料の減免率の見直しをしたことによるということですが、これは具体的にどのようなものだったのか。また、その前からの検討というものもあるかと思うんですが、その辺の背景についてお伺いさせていただきます。

それと、先ほど小林議員からもありました基金の関係について、ちょっと私からも確認してお伺いをさせていただきたいんですが、昨年の質疑の中で、財政調整基金の理想的な金額としては約9,000万円ということで御答弁いただいていると思いますが、コロナの状況もあるんですけども、9,000万円という目標については基本的には変わらないというような認識でよろしいのかをお伺いさせていただきます。

それと、最後4点目ですね。新型コロナへの対応ということで、先ほどはデジタル技術を活用してということがありました。意見書の8ページのところには、「これからはデジタル技術を活用して、『新たな日常』に適応する持続可能な事業活動」というような指摘がされております。通信環境だとか、ICT機器等を整備したりだとか、新規に購入する必要性も場合によっては出てくるのかなと考えているんですが、現時点での課題だとか既に講じた対策などがあれば教えていただければと思います。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） まず1点目の指定管理者利用料金還元金の現在の算定式について御説明させていただきます。

現在の指定管理者利用料金還元金につきましては、ちょうど平成29年度に指定管理者が第2期を迎えるときに、先ほどの基準額につきましては9,000万円に引き下げております。あと、還元率につきましては35%ということで、9,000万円を超える分に35%を掛けた額が現在の還元金ということになってございます。以上でございます。

あと、2点目の3.4%の減についてどのような評価をしているかということでございますが、こちらにつきましては、若干どうしても利用者数というのは年度ごとに変動があるかと思っております。ですので、今回3.4%ということを出てございますが、その変動の範囲内ということで、そのような評価をさせていただいております。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、私のほうから何点かお答えさせていただきます。

まず3点目の使用料の見直しでございます。こちらに関しましては、使用料、手数料に関して、当館は指定管理者制度の導入以来、業者さんの定着、それから利用者の促進という意味で使用料をいただかない、減免の形でやっておりました。ここに来て、実績としてここ数年間の収入等を考慮いたしまして、指定管理者のほうと協議いたしまして、31年度から使用料を、行政財産の使用料ということですから、これは公平にお願いするということをお願いした次第でございます。

御質問にはなかったんですが、現在、またコロナ禍で入館者の状況は制限せざるを得ない状況等がございますので、また減免を今年度させていただいているという状況でございます。

続きまして、基金の残高の9,000万円に関してでございます。過去の答弁で私どものほうの職員からそのような答弁があったことは私のほうでも認識してございます。先ほど中村議員から御指摘があったように、現在におきましては、率直のところ、理想的な数字、すなわち災害等があった場合でもこの館を一定期間運営できるという一般的な考え方として用いられているもの、もちろんそれを目指して運営するものでございますが、そのようなことで御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、4点目、デジタル化に関してでございます。先ほど課長のほうからも申し上げましたが、こちらの運営に関して、やはり今後の検討はこの館のいわゆるW i - F i の導入でありますとか、もちろん財政面との懸案となりますが、その辺が目下一番の課題となっております。

○議長（渋谷のぶゆき君） 中村議員。

○10番（中村すぐる君） 答弁の内容は概ね承知いたしました。利用料還元金も、消費税が変わった関係もあるかと思いますが、変わりましたということで承知いたしました。

3.4%減は、私の推測するところでは、もし新型コロナの影響がなければ例年どおりというか、前年度比と同額ないし増であったのかなというふうには思っております。ちょっと今後どうなっていくかわかりませんが、一応状況としては把握いたしましたので、大丈夫です。

あと、使用料、手数料の関係で、ここ数年間の実績でそのような使用料を取っても大丈夫というような判断を協議の上でされたということで承知をいたしました。今年度はまた再び減免をしているということでわかりました。

ちょっとプラスしてお聞きしようと思っていたのは、昨年度から220万円増ということで、事業者から見たらかなりの負担増になるのかなという認識で、やり方によっては例えば何年かけて段階的に上げていくというような方式もあったのかなと思うんですが、その辺の検討状況というか、経過についてもうちちょっと詳しく教えていただければというふうに思います。

基金の関係なんですけれども、率直に私の思うところでは、2024年度、令和6年度に向けて施設整備基金約2億円が必要ということだったんですが、コロナの状況でどういうことになるのかも不透明な状況なんですけど、例えば大型空調機の更新をもうちょっと後に後ろ倒しするとか、そういうことは可能なかどうか、ちょっとお伺いをさせていただきます。

新型コロナの新たな日常のことについてはわかりました。その辺も現場での指定管理者さんともいろいろ協議していただきながら、工夫して進めていただきたいと思います。

2点、再質問でお伺いさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、私のほうから中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、使用料の関係でございます。御指摘のようにさまざまな実情に合わせた検討を丁寧に指定管理者の方と進めてまいりたいと思っております。率直に申しますと、私どもにとっては貴重な財産収入になるわけでございます。その辺を事業者の方とは、お店が定着していただいて、かつ来館者の方に喜んでいただけるメニュー展開をすることが第一義的なものだと考えております。業者の方の採算性もございますので、今後も丁寧な協議を進めてまいります。

続きまして、基金の関係でございます。施設整備基金の関係なんですけど、御提案がございました大型空調機の後送りですね、それも含めて今私どもで検討しています。しかしながら、それをするとその間の設備整備費がかなりの金額でかかるようになります。指定管理者の還元金年間1,000万円が今後極めて難しい状況下に今置かれていますので、それとの兼ね合いで、今までの既定路線の考え方をもう一回見直して再度構築し直し、何とか実現に向けて努力してまいりたいと考えている所存でございます。私からは以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 中村議員。

○10番（中村すぐる君） ありがとうございます。一応厳しい状況ということで私もよくわかっているつもりです。と同時に、やはりこの館はとても優れた地域の非常にすばらしい観光とは言わないですけども、地域資源だと思っていますので、ぜひいろんな創意工夫も加えながら、今日も学校さんですかね、団体の利用者が入っているみたいですけども、ぜひ発展のために今後とも頑張っていたきたいということを意見申し上げて、私の質疑を終わります。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。8番 鴨志田議員。

○8番（鴨志田芳美君） 改めまして、コロナ禍で本当に休館の期間もさまざまな工夫をしていただいたことは、本当にこの場をもって感謝を申し上げたいなというふうに思っています。特に学校の休校で子どもたちが家にいて、宿題も一定あったんですけども、やることがないとか、さまざまな御家庭の御心労もあったかなという中で、いろいろな発信をされていたことは私自身も感謝申し上げる次第です。教育普及ということで本当に力を尽くしてくださっているんだなと改めて実感したコロナ禍でもありました。そんな中で3つお聞きしたいと思います。

入場料の値上げのときにこの場でお聞きした顔写真をつけられるようなサービスというか、機器を導入できないかなんていうことをこの場でお聞きしたかと思うんですけども、その検討状況を改めてこの場でお聞きしたいということ。

あとは、コロナ禍で私がすごく危惧しているのが、新たな生活様式とかというふうによく言われると思うんですけども、お子さん連れの方とかで日中どこかに行こうというときに、なかなか施設を利用というところから、晴れていれば公園とかそういうところにちょっとシフトしていってしまう。それを取り戻すと言ったらよくない言葉かなと思うんですけど、こっちに取り戻す。うまい言葉が出てこないんですけど、またこっちに足を運んでもらうにはどうしたらいいのかなというところで、すごく私も最近考えています。

我が家も1歳9カ月の子どもがいて、自転車に乗せていろいろなところへ行くんですけど、カプセルみたいなものでしっかり防寒とか、寒さ対策もそうですけど、雨の対策もしっかりしている方は結構自転車では見受けられるんですけど、屋根が駐輪場になくて、私も雨の日に駐輪場の屋根がないところに子どもを連れていくというのはどうしてもちゅうちょしてしまって、車がない方もたくさんいらっしゃるんで、そういった方に足を運んでいただくにはそういったことも対策すると、バスに乗ってとか、密をわざわざ選んでというよりも、

御家庭で「よし、じゃ行こうか」となったときに自転車ですっと来れるような、コロナ禍もしっかりと対策して、人数制限だとかもしていただいているという中では安心して利用できる。

そこの一工夫というのがやっぱり、先ほどもW i - F i の導入ですとか、空調機器ですとか、財源のことを本当に考えているところなんですけれども、ちょっと浅はかかなと思いつながら、どのぐらいかかるものなのかもわからないまま申し上げるのは失礼かなとも思うんですけど、そういったことを御検討するのは一つなんじゃないかなと思って、お考えを伺いたいと思います。

あとは、これは聞いてくるようにとされているんですけど、各市の負担金は今後どのようになっていくのか。これは本当に各市でいろいろな声、不安の声があると思うんですけども、ここについて何か決まったというか、方向性を今検討されているとか、そういったことでも構いませんので、少し教えていただければと思います。

以上3点、お願いします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 私からは、各構成市からの負担金についてお答えいたします。

現在では御協議させていただいているという状況でございます。各市、これから予算の編成時期に向けて検討に入ってくださいものと考えておりますので、私のほうからはそのような答弁とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、私のほうから2点、年間パスの顔写真の件、前回御質問いただいた件と、あとは駐輪場に屋根をつけることについて御回答させていただきます。

まず、1点目の年間パスの顔写真の件につきまして、あその後、議会終了後、指定管理者と実際確認をさせていただきました。その中では、やはり指定管理者のほうも検討は進めているということではございますが、館内で人が撮影するとなると、やはりその人件費がかかるというようなことが1つございます。あと、窓口で行うとなりますと、ほかのお客様の券売の妨げというか、円滑な券売が行えないということがございますので、その後、今度対案として機械の設置というものも考えてみました。

機械の設置ですと、安いものから高いもので大体70万円ぐらいから250万円ぐらいかかるというような検討結果でございました。それとあわせて、設置場所をエントランスホールに設けるといのがなかなか難しいというところがございましたので、こちらのほうはそのよ

うな対案というのがお示しできない状況ではあるんですが、また引き続き現状の形で御対応をさせていただきたいと思っております。

2点目の駐輪場に屋根をつける件についてでございます。私もちょうどこの日曜日に来たら、本当に駐輪場が満車で、さらにこちらの庭のほうまで自転車が止められているような状態でございます。先ほど議員からも御指摘がありましたように、やはりかなり自転車で来る圏域の方も増えているというふうに認識しておりますので、この辺は非常に財政的には厳しい状況ではございますが、どうにか設置できるように検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 鴨志田議員。

○8番（鴨志田芳美君） ありがとうございます。写真の件なんですけれども、やはりそれなりにコストもかかるということと、場所を設けるということがエントランスの中では難しいということだったんですけれども、実際にラリーカードを発行する際には顔写真というか、顔が入ったのが印字されて発行されてくるというの、前回もここで言ったかどうかちょっと忘れてしまったんですけれども、そういった機械の切りかえというんでしょうか、何か壊れて新しいのを導入するときでも何でも結構なんですけれども、やはり何かのチャンスでコストのかからない形で導入できることがあった際にはやはり検討していただきたいなということは要望としてお伝えして、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 1番 竹井議員。

○1番（竹井ようこ君） 決算書に基づいてお伺いいたします。

16ページ、17ページで総務費、総務管理費、一般管理費のところでは400万円ぐらいの不用額が出ておまして、さまざまこの内容からは減のところは見えて取れるんですけれども、これにはコロナの影響があったのかどうか。ちょっと内容について御説明をお願いいたします。主に給与、それから共済費、賃金等で減額になっている分についてお願いいたします。

それから、同じく18ページ、19ページのほうでは、委託料のところも少し不用額が出ておりますけれども、これについてもコロナの影響なのか、そうではないのかというところをお願いいたします。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、不用額の件について御回答させていただきます。

まず、総務管理費についてでございますが、基本的には先ほど議員からも御指摘がありましたように、ちょうど平成30年度に定年退職者補充のため、新たに令和元年度に新規採用職

員を採用いたしました。採用募集の時点では、経験年数を7年程度有する29歳ぐらいの方をベースにしまして当初予算で積算をしたんですが、実際はそれを下回る方が採用されたということでしたので、その分不用額が出ているということでございます。

また、委託料の減についてでございますが、こちらのほうは大体契約差金等になるものがございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 竹井議員。

○1番（竹井ようこ君） ありがとうございます。そうすると、報酬のところは、今おっしゃっていただいたのは一般職給与のところの話かなと思います。そのほかは、お聞きしたのはコロナの影響ということでしたが、特にコロナの影響ではないということと理解をしました。賃金のところで臨時職員の賃金が40万円ほど不用になっておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、賃金の不用額について御説明させていただきます。

賃金の不用額につきましては、ちょうど臨時職員さんの採用が5月からということになっております。その分一月分が若干不用額として発生していることとなります。

以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） ございませんね。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第6「議案第18号 令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第18号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,471万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,524万6,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第18号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、補足して御説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,471万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億1,524万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

6、7ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、多摩六都科学館組合負担金（事業継続支援分）を5,000万円増額するものでございます。

ここで、資料3をごらんいただきたいと思います。資料3を使って御説明させていただきます。「令和2年度多摩六都科学館組合構成市負担金（事業継続支援分）の概要」と題されたものでございます。

まず、概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入が減少している指定管理者に対しまして、事業継続のための支援金として指定管理者業務委託料を増額するための財源とするものでございます。

2といたしまして、臨時休館期間でございますが、令和2年2月29日（土曜日）から同年5月31日（日曜日）までとなっております。

再開年月日は、令和2年6月2日（火曜日）から開館をしてございます。

4、利用料金収入の影響額についてでございます。まず利用料金収入の欄には、表の左側、区分の欄の令和2年3月と令和2年4月から6月までの収入実績と、令和2年7月から令和

3年3月までの収入見込額を記載してございます。この期間の合計といたしまして、4,126万9,000円の利用料金収入を見込んでございます。

次に、平成29年から令和元年までの3カ年平均と比較しました影響額につきまして、表の右側、増減（影響額）の欄にお示しをしてございます。令和2年3月から令和3年3月までの影響額といたしまして、合計で1億73万8,000円の減収を見込んでございます。

続きまして、5番でございます。指定管理者が行う取組と金額についてでございます。

(1)です。経費縮減といたしまして、概算で5,206万9,000円の経費縮減を見込んでございます。経費縮減のための主な取組内容といたしましては、表に記載されたとおりでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。感染症対策といたしまして、アルコール消毒液などの購入費用として、概算で150万円の経費を見込んでございます。感染症対策費用といたしましては、総額270万円ほどの経費がかかってございます。文化庁でございしますが、国庫の補助として約120万円の交付がございましたので、それを差し引きました150万円を経費として見込んでございます。

最後に、6、7でございます。構成市負担金（事業継続支援分）の表によりまして、これまでに求めました利用料金収入への影響額1億73万8,000円、指定管理者によります経費縮減額5,206万9,000円、感染症対策経費の150万円を計算いたしまして、合計で5,016万9,000円となり、端数調整の結果、構成市負担金（事業継続支援分）といたしたものでございます。5,000万円を算出したものでございます。

続きまして、資料4をごらんいただきたいと思います。「令和2年度多摩六都科学館組合構成市負担金（事業継続支援分）（案）」と題されたものでございます。

事業継続支援に係ります各構成市の負担額につきましては、令和2年度構成市負担金の負担割合に基づき、算出をさせていただきました。

続きまして、資料5をごらんいただきたいと思います。「再開後の利用者数、利用料金収入の状況」と題されたものでございます。

1、利用者数の状況でございます。令和2年度の欄には、科学館再開後の6月から9月までの利用者数の実績をお示ししてございます。隣の欄の平成29年から令和元年までの過去3カ年平均と比較いたしますと、合計で7万1,087人の減、率にいたしますと64.5%の減となっております。

続きまして、2でございます。利用料金収入の状況でございます。令和2年度6月から9月までの実績は合計2,260万5,000円で、平成29年から令和元年までの過去3カ年平均と比較いたしますと、合計で3,938万3,000円の減、率にいたしますと63.5%の減となっております。

資料の説明につきましては以上でございます。

補正予算書の6、7ページにお戻りください。恐れ入ります。第5款繰入金は財政調整基金繰入金を財源調整のため19万6,000円を減額し、第6款繰越金は前年度繰越金として339万1,000円を増額し、第7款諸収入は雑入に指定管理者利用料金還元金として1,151万8,000円を増額するものでございます。還元金につきましては、令和元年度の協定書によりまして、利用料金収入が9,000万円を超えたとき、その超えた部分の35%を組合に納付することとなっているものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、1,471万3,000円を増額するもので、内訳は、第24節積立金につきまして、前年度の決算剰余金、利用料金還元金などを財政調整基金、施設整備基金へそれぞれ319万5,000円と1,151万8,000円を積み立てるものでございます。

第3款事業費、第1項事業費、第1目運営事業費は、第12節委託料につきまして、指定管理者業務に多摩六都科学館組合負担金（事業継続支援分）5,000万円を増額するものでございます。

令和2年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） これより質疑に入ります。質疑ございますか。

7番 間宮議員。

○7番（間宮美季君） 非常に新型コロナの影響が大きく、かなり厳しい数字が出ているなどというふうに思っております。指定管理者の皆さんの御努力も、あと構成市も含めて多摩六都科学館を支えていきたいという意思のあらわれが今回の補正予算であるということは十分に理解しているところです。

ただ、今後10月以降も恐らく劇的に利用者が増えていくかということ、ちょっとなかなかそういう状況にない中で、少なくとも今年度についてはこの補正予算をもって回していけるという見込みであるのか、追加の支援というものを必要とすることが見込まれる状況にあるのかどうかをまず伺いたいというふうに思います。

それから2点目は、やはりなかなか打つ手がどのようにあるのかわからないんですけども、すぐに提案というのはできないわけですけども、例えば多摩六都科学館は屋外の雑木林なども持っていらっしゃるんで、先ほどもコロナ禍の密を避ける形での何かイベント的なもので収益を考えていくというお考えなどもあってもいいのかなと思うんですけども、その辺についての考え方を伺えればというふうに思います。以上、2点お願いします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、間宮議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の今回の補正をもっての見通しでございます。私どもといたしましては、指定管理者とも合意形成をとっておりますが、今回の継続の増額をもって今年度事業の実施に当たりたいという所存でございます。

2点目の屋外のイベントですね。簡単にちょっとこれまでの取り組みを、御質問の領域からは外れてしまうんですが、私どもとしましては、6月2日から、滞留人数なんですが、館内400人を上限といたしまして入館をしていただいています。これはいわゆる3密を厳密に見た形で、ソーシャルディスタンス、換気、それから消毒を経た上でのことです。

今御質問にございましたイベント等屋外の取り組みに関しては、徐々にこの間アウトリーチなども進めてまいりますので、今御提案いただいた件に関しては取り組みたいと思っております。実際に館の独自事業といたしましては、地域に出向いた屋外の事業を実施したいと思っております。この辺の取り組みに関しては他館にはなかなか類を見ない、要するに地域の方々とコミュニケーションをとりながら館を運営していくという手法でございますので、今回の御支援をぜひ生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 間宮議員。

○7番（間宮美季君） 今年度については大変厳しい状況であるけど、この中で乗り切っていただく努力をしていただけるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

また、2点目については、地域の方々と協働という形で、コロナ禍ではありますけれども、ぜひ連携をとりながら、協働を発揮しながら事業のさらなる発展を目指していただきたいと思います。

先ほどどなたかの御質問でもありましたけれども、来年度以降の支援分担金というんですか、ここについて今協議中ということですので、構成市そのものがなかなか税収が上がらない中で、厳しい中ではあります、やはりこの科学館をつぶすことはあってはならないことですので、その辺は十分に協議をして、ぜひ市民福祉、教育の向上などにもつながるような、

そういったことも検討しながら事業を続けていっていただきたいと思います。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。鴨志田議員。

○8番（鴨志田芳美君） 今、間宮議員からも御質問があったんですけども、このコロナ禍で運営上の困難さが続いていく可能性がまだまだ考えられるという中で、多摩六都科学館のこれまでの成り立ちというんでしょうか、スタートからというのは私もちょっと先輩議員から聞く限りなんですけれども、やはりそういった中でも東京都に、今後困難さがさらに続くようであれば、やはり要望なども上げていくのも一つではないかというふうにも思いますけれども、それについてのお考えを。

あとは、いただいている資料3の5番の指定管理者が行う取組と金額の（1）のところの②、主な取組内容等ということで、大型映像ソフトの購入中止というものが項目にあるんですけども、これは1つ伺いたいのが、私、アイヌの大型映像をすごく楽しみに、北海道出身なのですごく楽しみに子どもたちと来る予定でいたんですけども、それが中止になってしまって、展示物は見には来たんですけども、これを見ると、購入の中止というのは、そのものではなくてアイヌの大型映像を購入しないということなのか。それは購入していて、それを延期するというか、今年なのか来年なのかわかりませんが、今後またやる予定であって延期、予定したものを購入しないということなのか。何かちょっとこら辺の表現を具体的に伺いたいなと思いましたので、その2点、お願いしたいと思います。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、私から1点目についてお答えをさせていただきます。都などへの要望に関しましては、機会を捉えまして適切な対応をとらせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） 2点目のアイヌの映像などがこの中に含まれているかというような御質問だったかと思います。こちらに書いてありますのは、基本的にプラネタリウムドームでは、大型映像とプラネタリウムというものを投影しております。プラネタリウムをつくる際にも、ショートコンテンツという短い動画なども使用したりして実際番組をつくっている状況でございます。

議員の御指摘のアイヌの番組については、プラネタリウムの番組として投影する予定になっておりまして、こちらのほうは特に今回の購入の中止という中には含まれておりません。今のところ、ちょっと時期は正確には申し上げられませんが、皆様の期待に応えられるように投影の準備のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 鴨志田議員。

○8番（鴨志田芳美君） 適切な対応をとということでお考えになっているということはわかりました。東京都への要望のほうですね。

あと、大型映像のほうも安心をいたしました。子どもたちにとってもすごく、今年はウポポイが開館するということで、すごく私にとっても、この地域にとっても、子どもたちにはすごく大事な教材といたしますか、きっかけで教育の1つだと思っていますので、ぜひ拝見できればなということで質問させていただきました。ありがとうございます。よろしく願いします。

○議長（渋谷のぶゆき君） 小林たつや議員。

○9番（小林たつや君） 負担金の件ですけど、みんな今後になると思うんですけど、1つ聞きたいのは、売店、ミュージアムショップは、たしか決算書にあったと思ったけど、あれは使用料として場所代というのかな、場所を貸しているみたいな、そんな感じでよろしいかということをもとに1点確認したいことと、多分そうだと思うので、それに対して、ミュージアムショップで売っているもので多摩六都科学館のオリジナルグッズみたいのはありましたっけ。ちょっとそこを確認。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、まず1点目のカフェテリア、ミュージアムショップが場所貸しかということでございます。こちらのほうは行政財産の目的外使用ということで、場所貸しというような形になってございます。

2点目の科学館のオリジナルグッズについてでございますが、こちらのほうは、ちょうどプラネタリウムでペガロクというキャラクターがございまして、そちらのペガロクのマスクとか、あとは、ペガロクではないんですが、川原の小石とかの写真が載った下敷きとか、あとはクリアファイル、そういったものなどをオリジナルグッズとして用意してございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 小林たつや議員。

○9番（小林たつや君） もう1つ、ごめんなさい。聞き逃しちゃったんですけど、今、入館者が減っていると。上限が400という計算だと思うんですけど、この間の日曜日、25日は来館者が相当来たんじゃないかなと私は思っているんですけど、それがもしわかれば。わからなければ結構です。

それで、それとは別に、今後なるたけ来ていただくためには、この負担金を減らすためには、とにかく入場者を、ある程度限界はあるとは思いますが、あと何か収益を上げることができるとなれば、オリジナルグッズの販売とかそういうところで、あと、ミュージアムショップの拡大だと思うんですよ。

結構ああいうところって、好きな人はわざわざ何かここにあるものを買に来るんですよ。多摩六都科学館でしか売っていないもの。今、そういうので1番は恐竜、昆虫、あとは多摩六都科学館でやれるとすれば宇宙関係で、宇宙人とか絶対に必要だと思うんですけど、私、そういうのが大好きなのでちょっと脱線しちゃうかもしれないけど、そういうのをぜひ考えて。

簡単に言うと、そんなお金がかかるものはすぐにつくれないと思うんですけど、例えば多摩六都科学館という格好のいいステッカーとか、それから帽子、キャップとか、1,000円、2,000円で買えるぐらいまでのものでいいと思うんですけど、そういうのを増やして、ここはいろいろなものが売っていると、わざわざ来たいという気持ちにさせる。

また、ネットショップも開店して、そこで売る。その中でもこれだけは来ないと売れないよみたいな形にすると、来館者が増えるんじゃないかという、これは私のある程度意見なんですけど、そういうこともお考えいただきたいと思う。これは意見でいいな。そういう形でぜひやっていただきたい。

多分今回で私と中村君は議会が最後になると思いますので、ちょっと意見として言わせていただきました。申し訳なかったですけど、10月25日のことだけわかれば。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） この間の日曜日の入館者数ということでよろしいでしょうか。正確な数字はちょっとすぐにお答えできないんですが、大体600人ということでございました。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 小林たつや議員。

○9番（小林たつや君） やっぱり25日はすごい、G o T o キャンペーンとか、あの辺の関係、G o T o 東京ですか、よくわからないんだけど、その辺のあれとかで、私も外に出ていたのですが、すごい道が混んでいたんで、そこらじゅうそういう状態だったと思うんですが、今後それが徐々にではあるけど増えていくと私は期待したいんですね。

コロナの第2波、第3波が来るかもしれないという説もあるけど、症状がそんなに重症化しないということも考えられるし、絶対感染に対しては気をつけなきゃいけないと思うん

ですが、頑張っていけば何とかなると私は期待していますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに。3番 横尾議員。

○3番（横尾孝雄君） 大変な状況だということもよく理解した上で、御質問させていただきます。

あまり関係ないかもしれないんですけど、逆にこういう経営状況、厳しい状況だということで、負担金の割合の案件であるのでちょっとあれなんですけど、補正予算ということもあるのでお聞きしたいんです。館内の空調の入れかわる時間みたいなことが、要するに館内営業をしているところに足を運ばない理由というのは、すごくそれが大きいと思うんですね。今、売りにしている飲食店なんかは、何分間に一回空気が変わりますよみたいなことをアピールしていくことがすごく重要なんじゃないかと思うんです。

先ほど来、お子さんをお持ちの議員の方からも御意見があったというふうに思うんですけど、雨が降ったりすると、こういうところはすごく利用度が上がったりすると思うんですけど、コロナがあるから建物の中に行くのが嫌だという御家庭が多くて足が止まっているというのもあるので、そういう情報がもし現段階でわかるんだったら教えてもらいたいし、今後の対策としても予算化していく、空調入れかえというのは普通の空調を入れかえることだというふうに認識しているんですけども、そういうことがわかれば教えていただきたいんですけど、わからなければ結構です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） すみません。ただいま細かな数字は持っていないんですが、まず空調は、私どもの館にとっては、消毒と滞留者数の制限をさせていただくということと重要な視点だと考えております。空調に関しては、この館に関しては厚労省が定めているもの、国のほうの基準に対して全く問題なく実施しております。

プラネタリウムに関しましては、博物館、科学館の中ではございますが、都の要請基準でいくと、劇場、映画館扱いの視点で見られる建物でございまして、そちらのほうの空調もきちっと入れかえができる状況となっています。

その辺のアピールの仕方ですね。つまり、私どもの館は安全に努めてございますので、御来館を安心していただきたいと思っておりますというようなアピールの仕方について、本会議終了後、指定管理者のほうと協議をいたします。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 横尾議員。

○3番（横尾孝雄君） まさにアピールの仕方だと思うんです。大丈夫ですということをしつかりアピールしていくことで、利用者の方々が足を運ぶ。今までも、重要で、みんなが利用価値があるとわかっていた施設でありますから、そこが不安だから来ないという人たちをぜひ誘導できるような取り組みにしていいただければと思います。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかにございますか。竹井議員。

○1番（竹井ようこ君） 指定管理者が行う取り組みというところで経費の縮減、概算で5,000万円ぐらい取り組まれるということでした。いろいろ御努力をいただくということだと思うんですけれども、先ほどもお話がありましたけれども、少しこの事業的にも楽しみにされていたものとか、広報のところでもかなりの縮小というところで、そういったことへの影響も心配しているところでもあります。

そのあたりの影響についてどのようにお考えかというところと、あとは、先ほど御報告があった博物館法の適用についてというところで、博物館相当施設に適用をされたということなんですか。それについてメリットも書いていただいているところなんですけど、そのことで直接予算というところで見込まれているものがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） まず、1点目の縮減をした後の影響についてというような御質問だったかと思いますが。こちらのほうにつきましては、やはりサービスの魅力性とか、ある一定の集客性の低下などとか、あとリピーターを中心として、これまで築き上げてきました利用者の皆様とのつながりというものに影響が出ないかというようなことをちょっと心配してございます。

それと、2点目についてでございますが、博物館相当施設の予算上についての御質問だったかと思いますが、今年度につきましては特に予算には計上しておりません。次年度以降にその辺を反映させていこうかというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 竹井議員。

○1番（竹井ようこ君） 1点目については、特にさまごまちちょっと影響もあるかなというところで、一番やはり懸念するところは、私から見れば、楽しみにしている方々と、あとは地域の皆さんがボランティア活動等で頻繁にこちらを訪れているのではないかなというところ、地域のコミュニティ的な役割も少し、私は小平市ですので、どちらかといえば西東京の方が多いのかなとは思いますが、地域のコミュニティ的なところも役割として果たしているの

はないかというふうに想像するんですが、そのあたりについてはできる限りのところで御配慮があるといいと思っておりますが、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

博物館法の適用は、特には今年度は影響がないということでしたが、次年度以降はよいほうにメリットとして出てくるのかどうなのかということをお教えください。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） それでは、2点目の御質問について再度御説明させていただきます。

メリットにつきましては、いろいろと資料の調査研究などもあわせて進めていくことになります。皆様方に新たにそういった標本資料等を使用してまた魅力があるような事業活動をしていければというふうに考えております。それが集客に結びつくように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） 私のほうから、課長に補足して答弁させていただきます。

直接的な金額、助成的なものに関しましては、博物館法の適用を受けたからといって直ちに発生するものではございません。国のほうが、各種の事業費でありますとか、例えばコロナの対策もその一環かと考えられますが、そういうことに関して情報提供を、博物館法の適用を受けますと、それを速やかにいただけるし、申請するに当たっても、博物館法の適用を受けた施設ということであれば、極めてスムーズな申請ができるということでございますので、具体的に今直ちに何かのメリットが得られるという趣旨ではございません。各種助成金を受けられるという大枠ではございます。

それから、地域のコミュニティに関してですが、直接的なお答えになるかは別としましても、私どもとしましては、これからの構成市の情勢、もちろん東京都の情勢、それからさまざまな博物館としての取り組みの情勢等ございますが、できるだけ御指摘のとおり地域のコミュニティが果たせるような行事を実施していきたい気持ちはございますので、できる限り実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第18号「令和2年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言だけ御礼申し上げたいと思います。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

現在、科学館は、新型コロナウイルスの影響により、利用制限などの感染防止策を講じながらの運営をしている状況ではございますが、今後も指定管理者との連携を密にし、多くの圏域市民の皆様に御利用いただける科学館を目指してまいりますので、議員の皆様には引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（渋谷のぶゆき君） これをもちまして、令和2年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 渋谷 のぶゆき

多摩六都科学館組合議会議員 鴨志田 芳美

多摩六都科学館組合議会議員 小林 たつや

多摩六都科学館
組合議会会議録

令和2年 12月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982